

## 第10回 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会 次第

日時：平成30年8月8日（水）

13:30から15:00まで

場所：自由民主福島会館 中町ビル大会議室

### 1 開 会

### 2 議 長（福島県保健福祉部長）挨拶

### 3 議 題

- (1) 避難地域における医療提供体制の再構築等に向けた取組状況について
- (2) ふたば医療センター附属病院の取組状況について
- (3) 福島県立医科大学「ふたば救急総合医療支援センター」による医療支援について
- (4) 避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業の概要について
- (5) 避難地域における医療人材の養成・確保について
- (6) 避難地域等における福祉・介護提供体制の現状と今後の取組について
- (7) 福島相双復興推進機構の取組について

### 4 閉 会

平成 29 年度執行額 80.7 億円

## 1 避難地域の医療提供体制の再構築

- ①医療機関等の再開支援  
葛尾村診療所の再開により、一部区域を除き、避難指示解除された全市町村で診療所が開業・再開。
- ②二次救急医療提供体制の整備  
「ふたば医療センター附属病院」を整備。  
(平成 30 年 4 月 23 日診療開始)

## 2 近隣地域の医療提供体制の充実

- ①透析医療提供体制の整備  
相馬地域において、帰還住民を含む新規透析患者の受入体制を整備(3病院)。
- ②避難住民の医療提供体制の確保  
いわき市の復興公営住宅団地内に「双葉郡立診療所」を整備(2診療所)。

## 3 原子力災害により不足した医療従事者の確保

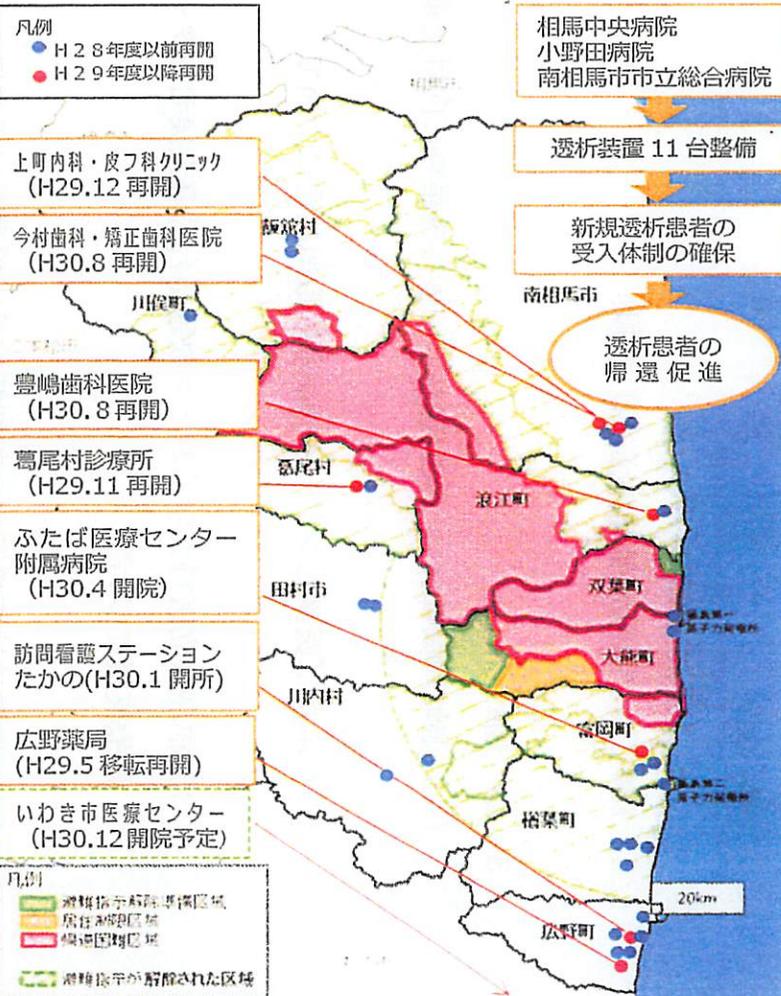
- ①短・中期的な医療従事者の確保  
県外からの医療支援等に要する経費を支援。  
・医師 350 名、看護師 8 名、他 2 名
- ②長期的な医療従事者の確保  
将来、県内の公的医療機関等に勤務しようとする者に対して、修学資金を貸与。  
・医師 79 名、保健師等 189 名、理学療法士等 330 名

## 4 浜通り地方の二・三次救急医療の強化

- ①「いわき市医療センター」の施設整備を支援。  
※相馬地域においては、南相馬市立総合病院脳卒中センターの施設整備を支援(H28年度)。

図：避難地域の医療機関の稼働状況

医療機関	震災前	震災直後	H30.8 現在
病院	8	1	3
診療所	60	3	22
歯科診療所	32	0	6
合計	100	4	31



平成 30 年度執行予定額 119.5 億円

## 1 避難地域の医療提供体制の再構築

- ①医療機関等の再開支援  
・歯科診療所、薬局等、地域で必要とされる医療を確保。  
・福島相双復興推進機構と連携して、医療機関等の経営安定化を支援。
- ②二次医療提供体制の整備  
・「ふたば医療センター附属病院」の運営費を支援。  
・多目的医療用ヘリの運航。

## 2 近隣地域の医療提供体制の充実

- ①専門医療の医療提供体制を充実  
透析医療、小児・周産期医療等、避難地域での再開が見込めない専門医療について医療提供体制を充実。
- ②避難住民への医療提供体制の確保  
「双葉郡立診療所」の運営費を支援。

## 3 原子力災害により不足した医療従事者の確保

- ①短・中期的な医療従事者の確保  
引き続き、県外からの医療支援等に要する経費を支援。
- ②長期的な医療従事者の確保  
将来、県内の公的医療機関等に勤務しようとする者に対して修学資金を貸与。

## 4 浜通り地方の二・三次救急医療の強化

- ①「いわき市医療センター」の施設整備等を支援(H30.12開院予定)。

## 1 避難地域の医療提供体制の再構築

### (1) 再開医療機関等の経営安定化

#### 【現状・課題】

- 避難地域内の居住者数は震災前と比較して依然少ない状況
- 人件費が高騰しており、医業コストが増大
- 再開医療機関等の約 7 割が人件費・運営費への支援を受け稼働
- 平成 29 年 4 月以降、医療機関の再開・開設のペースは鈍化

#### 【避難地域等医療復興計画（今後の方向性）要旨】

- 福島相双復興推進機構等、関係機関と連携して、再開医療機関等の経営安定化を支援
- 引き続き、再開医療機関等の運営を財政面から支援

### (2) 地域に必要な医療等の確保

#### 【現状・課題】

- 避難指示解除された全市町村で内科等、基本的な診療科が稼働
- 二次医療機関である「ふたば医療センター附属病院」が開院
- 避難地域内の居住者に占める高齢者の割合が高く、今後、在宅医療、リハビリ等のニーズが高まっていくことが想定

#### 【避難地域等医療復興計画（今後の方向性）要旨】

- 復興・帰還の進捗に応じて「薬局」、「歯科診療所」のニーズが高まるなど、確保すべき「地域に必要な医療等」も変化
- 「地域に必要な医療等」の確保に向け、市町村を含め関係機関が連携し、支援を行うことが必要

## 2 近隣地域の医療提供体制の充実

#### 【現状・課題】

- 双葉地域に居住する透析患者は約 40 名（いわき地域への送迎支援を 18 名が活用（経済産業省補助金））
- 復興公営住宅がいわき市に 1,672 戸、南相馬市に 927 戸整備されるなど、避難地域から数多くの住民が避難

#### 【避難地域等医療復興計画（今後の方向性）要旨】

- 避難地域内での再開が見込めない専門医療等を充実
- 双葉郡立診療所の運営費を支援するなど、復興住宅等に避難している住民による医療需要に引き続き対応
- 二次・三次救急医療機関の機能強化に結びつく、設備整備等について検討

## 3 原子力災害により不足した医療従事者の確保

#### 【現状・課題】

- 避難地域を含む浜通り地方では医療人材の不足が未だ深刻な状況

※詳細は資料 5 で説明

#### 【避難地域等医療復興計画（今後の方向性）要旨】

- 医療機関の再開等に際しては、専門職である医療人材の育成、資質向上、確保定着を図ることが必要
- 県内全域で避難指示等区域の復興及び住民帰還の加速を支える医療人材の養成、資質向上、確保定着に継続的かつ長期的に取り組んでいくことが必要

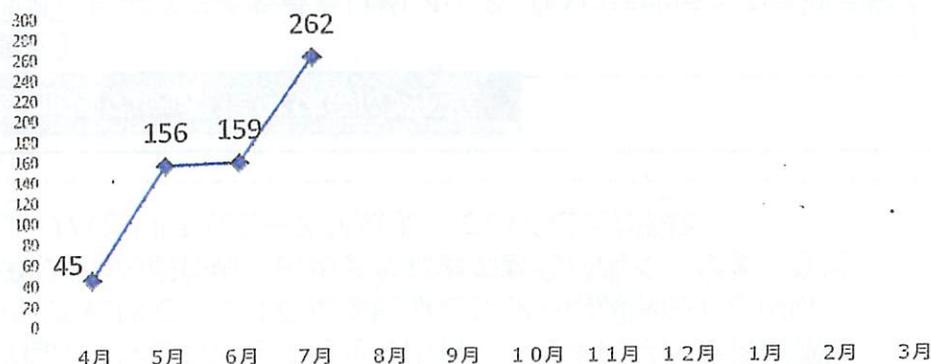
## ふたば医療センター附属病院患者報告（平成30年7月末時点）

H30.8.8 病院局

※ 本報告における平成30年7月の患者数は速報値となります。

4月23日（診療開始）から7月末までの患者数 **622人**（1日当たり **6.2人**）

月別患者数の推移



双葉地域の救急の状況

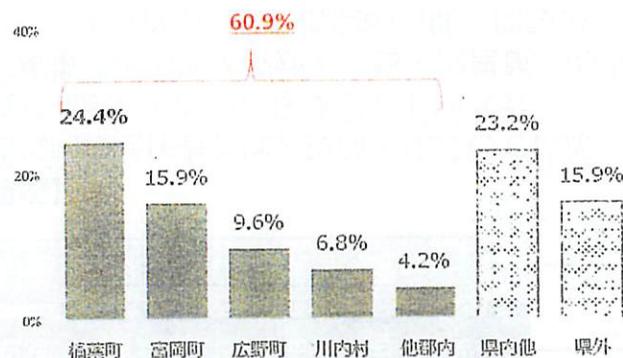
（双葉地方広域市町村圏組合消防本部）

	搬送人数 (a)	うち管内 搬送 (b)	管内搬送 率 (b/a)	うち当 院への搬 送 (c)	管内搬送 中、当院へ の搬送率 (c/b)	60分以上 の搬送 (d)	60分以上 の搬送率 (d/a)
H30.4.23~H30.7.31	238	135	56.7%	120	88.9%	112	47.1%
H29.1~H29.12（通年）	711	199	28.0%	-	-	456	64.1%
H22.1~H22.12（通年）	2,454	1,545	63.0%	-	-	685	27.9%

ふたば医療センター附属病院（24時間365日対応）の開院により、  
救急の管内搬送率が向上し、搬送時間が短縮された。  
（搬送数は病院の集計と異なる。）

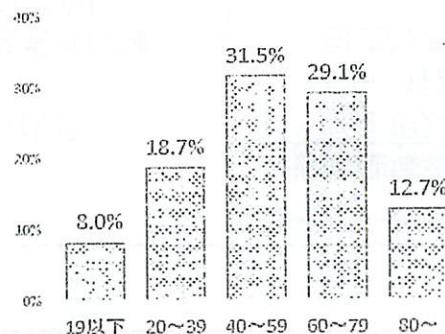
地域別患者数割合（平成30年4～7月）

◆ 双葉郡内の町村が全体の約6割



年齢別患者数割合（平成30年4月～7月）

◆ 幅広い年齢層の患者



患者数622人のうち

救急車による搬送 132人（21.2%）  
徒歩・自家用車等 490人（78.8%）

症状の傾向

※平成30年7月31日現在

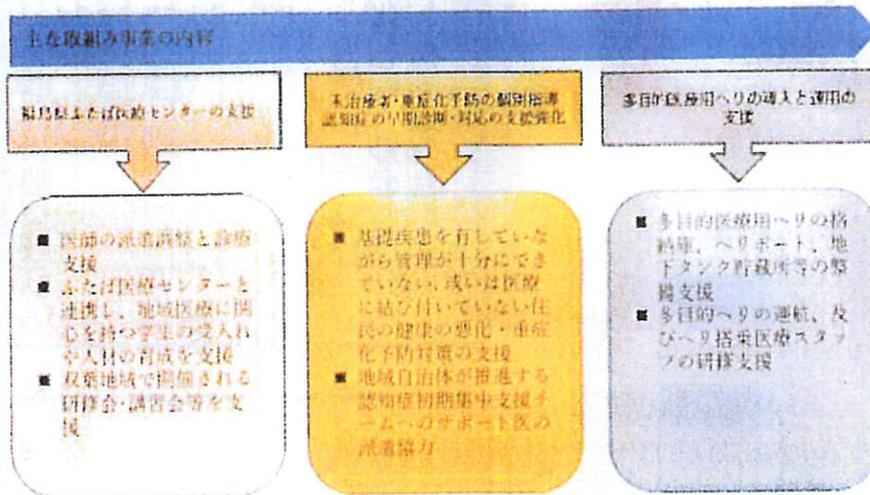
・骨折、打撲、腰痛等 33.9%  
・腹痛、急性胃腸炎等の消化器系 15.6%  
・肺炎、インフルエンザ、発熱等の呼吸器系 12.2%

福島県立医科大学「ふたば救急総合医療支援センター」による医療支援について

ふたば救急総合医療支援センター

ふたば救急総合医療支援センターは、医療機関、行政、福祉等の関係機関と連携し、「双葉地域の広域的な総合医療支援」の取組みを推進することにより、双葉地域の復興を医療面から支える

- ふたば救急総合医療支援センターは、ふたば医療センター附属病院に教員を派遣調整するとともに、ふたば医療センター附属病院と連携して双葉地域の疾病重症化予防・認知症等の対策を支援する。
- 医大附属病院は、ふたば医療センター附属病院に対して教員の派遣、遠隔画像診断等の診療支援を行うと共に、双葉地域における高度専門的医療が必要となる患者の受け入れや専門的診療を通じて、中核的高次医療機関として双葉地域医療を支援する。
- 医大は学部学生教育、医師・看護スタッフの育成、そして研究推進においてふたば医療センターと連携し、支援する。



1. ふたば医療センター附属病院への医師派遣等支援

【ふたば医療センター附属病院の医師診療体制】

○365日救急診療を医師3名以上で実施

日当直医師2名：24時間勤務（救急・外科医及び内科医）

業務：救急外来、救急車搬送患者への救急対応と病棟入院患者の診療（診察処置、指示入力など）、病棟担当医をサポート

病棟担当医師1名：日勤+夜間オンコール待機

業務：月曜日から土曜日朝まで連続勤務。土日は別担当医が対応。病棟の入院患者の診療、入院患者の診療方針決定、患者家族等の説明を担当。

○勤務医師数

平日/日勤帯4～5名、夜間帯2名及びオンコール対応医師1名

土日等/日勤帯3名、夜間帯2名及びオンコール対応医師1名

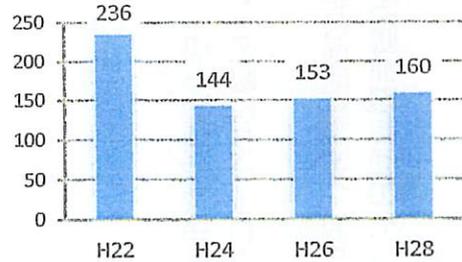
1) ふたば救急総合医療支援センター教員

○日当直、病棟担当（平日連続勤務、土日担当）

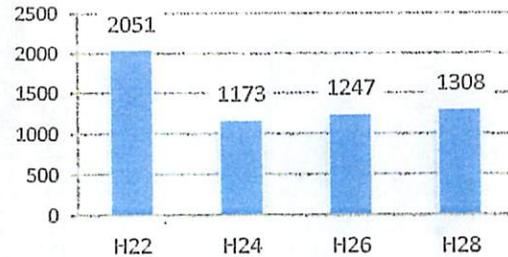
○診療支援

## 【現状及び課題】

- 原子力災害による人材流出・医療機関の閉鎖
- 避難の長期化、健康指標の悪化



相双エリア医師数推移 (単位:人)



相双エリア看護職員数推移 (単位:人)

## 【対応の方向性】

- 避難地域に対する重点的支援
- 3つの柱に基づく短期的/長期的支援



## 【人材確保の主な取組み (短期)】

- 浜通り医療提供体制強化事業
  - 看護職員ふるさと就職促進等事業
  - 浜通り看護職員確保支援事業
- 医療従事者確保を行う、浜通りの病院・自治体を支援。

事業名	補助件数	金額
浜通り医療提供体制強化事業	34件	717,022千円
ふるさと就業促進事業	6件	116,645千円
浜通り看護職員確保支援事業	33件	80,358千円

※ 上記のほか、非常勤医師の派遣、ドクターバンク運営等の短期的効果が見込まれる事業を実施。

## 【人材確保の主な取組み (長期)】

- 医師確保修学資金貸与事業
  - 保健師等、理学療法士等修学資金貸与事業
- 将来、県内で勤務しようとする医療系学生に対して、修学資金を貸与。

対象職種	H29貸与者数 (新規+継続者)
医師	286名
保健師、看護師、助産師、准看護師	217名
理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、歯科衛生士	330名

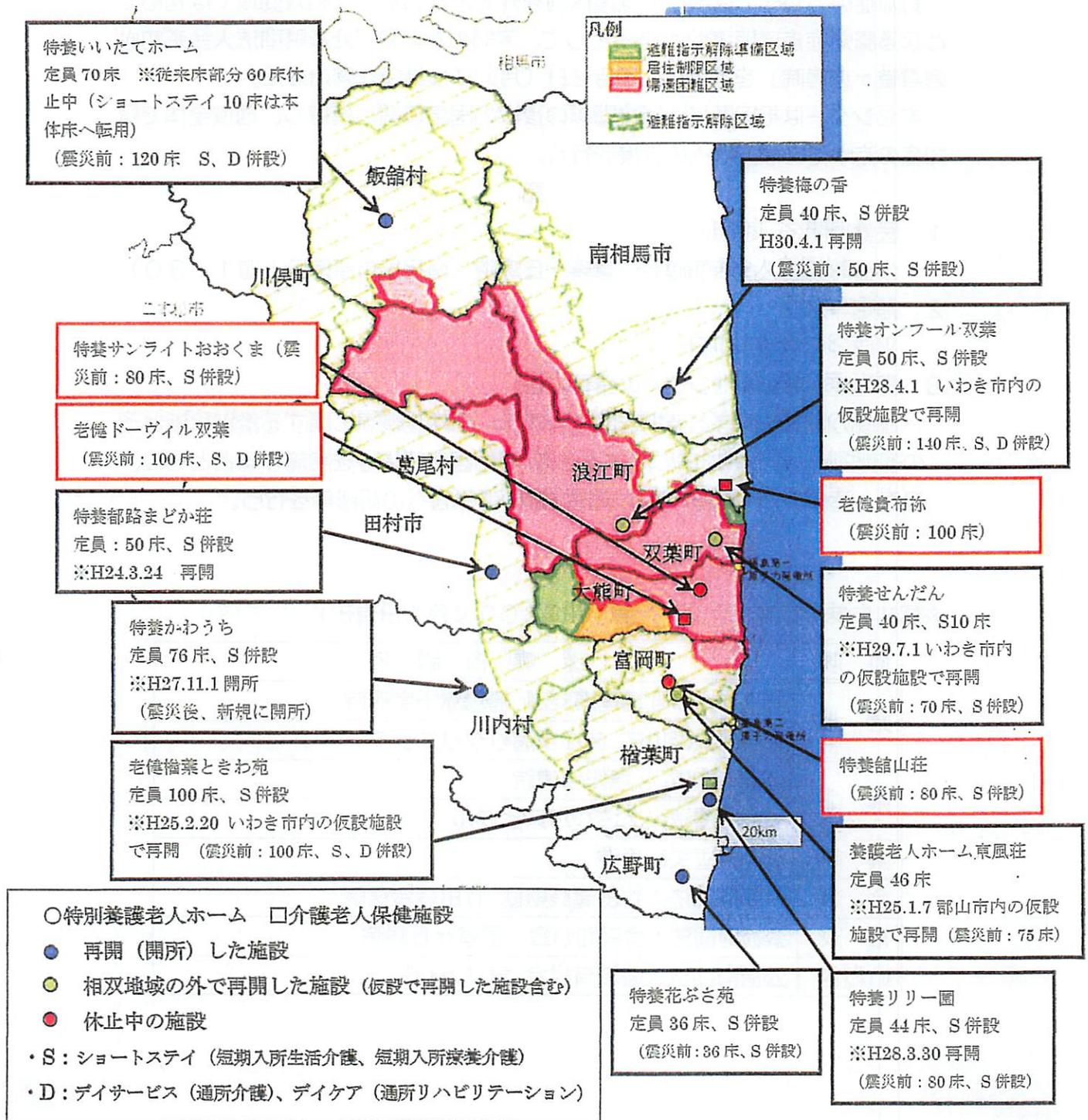
- 県立医大(仮称)保健科学部設置準備
- 理学療法士等4職種の安定的な確保のため、2021年4月開設を目指す。

県内医療人材の確保のため、各種事業の長期的継続が不可欠



国-自治体-医療機関等の緊密な連携が必要

避難指示区域内の介護施設等の状況



## 認知症疾患医療センターの指定について

高齢福祉課

認知症の方やその家族への支援体制を充実させるため、相双圏域では初めてとなる認知症疾患医療センターとして、下記のとおり「公益財団法人金森和心会雲雀ヶ丘病院」を指定し、4月2日（月）から業務を開始した。

本センターは相双圏域や隣接圏域の複数の医療機関と連携し、地域全体で認知症の方やその家族等への支援を行う。

記

1. 医療機関名（住所）  
公益財団法人金森和心会 雲雀ヶ丘病院（南相馬市原町区上町1-30）
2. 指定年月日  
平成30年4月1日
3. 認知症疾患医療センターの業務内容  
地域の関係機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、保健・医療・介護関係機関の連携促進や関係者への研修等を行う。

※認知症疾患医療センター一覧（平成30年4月1日現在）

地 域	医 療 機 関 名
県 北	日本赤十字社福島県支部 福島赤十字病院
	医療法人湖山荘 あずま通りクリニック
県 中	公益財団法人 星総合病院
	社会医療法人あさかホスピタル
県 南	福島県立矢吹病院
会 津	一般財団法人竹田健康財団 竹田総合病院
相 双	公益財団法人金森和心会 雲雀ヶ丘病院
いわき	公益財団法人磐城済世会 舞子浜病院